

佐渡島島留学学生定着支援業務委託業務仕様書

1 目的

本市は毎年約 1,000 人を超える人口減少が続いており、少子高齢化の影響で高等学校における生徒数は減少し続けている。こうした中、令和7年3月に新潟県より公表された「県立高校の将来構想」における高等学校の学級減・統廃合の構想を受け、持続可能な島づくりを進めるためにも県外からの積極的な生徒の募集が必要な状況にある。

これまで、島外からの留学生を受け入れる「地域みらい留学」(高校島留学)を、新潟県立羽茂高等学校において実施してきたが、令和7年度からは佐渡高等学校・佐渡総合高等学校も加えた島内3校で募集を開始した。地域みらい留学は息の長い関係人口構築、地域の高校の生徒数維持、また教育の魅力化への寄与といった効果が見込まれるが、当市においては3校における取組が始まったばかりであり、生徒の募集・受入体制確立・将来像の描出等がまだまだ道半ばの状況である。

本業務は、この島内3校による地域みらい留学の受入に関して、島留学生徒が佐渡で安心して暮らし、学び、地域と関われる環境を作ることで、今後佐渡市に全国から生徒が集まる際の土台を整備することを目標に実施する。

2 業務名

佐渡島島留学学生定着支援業務委託業務

3 委託期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)

4 業務内容

受託者は、本業務の目的を十分に理解し、発注者と協議のうえで以下の業務を遂行すること。

(1) 島留学生生活サポート業務

島留學生が安心して暮らせるためのサポートとして、以下の業務を行う。

- ・生徒の帰省時の港までの送迎対応。
- ・学校及び市への欠席連絡。
- ・体調不良時に学校からの要請に応じたお迎え対応、通院対応。
- ・欠席が続く際の生徒との面談。
- ・SNS等を活用して日常的に連絡を取り、最低でも月に1回以上各生徒と顔を合わせて話すことで、生徒の状況把握をする。
- ・必要に応じて、都度生徒の情報を市に共有する。
- ・学生寮における必要物品の購入(市の予算の範囲内で、要相談)
- ・必要に応じて、生徒の学習支援の実施

(2) 島留学生交流促進業務

島留學生と島内生、学校や地域の方との交流を促進し、定着を支援する。

- ・生徒と連絡を取り合い、地区や島内で開催されるイベントへの送迎・同行を行う。
- ・その他、各学校間での生徒の交流イベント等の企画・運営（年2回以上）。
- ・学校行事（体育祭・文化祭等）には積極的に参加し、生徒への声掛け、写真撮影等を行う。

(3) その他必要と認められる業務

- ・高校関係者、佐渡市島留学学生寮管理委託の受託者とも連携し、生徒の学校や地域における生活が円滑に行えるようサポートを行う。
- ・業務の実施状況について、最低でも毎月1回は対面又はオンラインによる情報共有・報告を行う。
- ・その他関連する業務

5 委託上限額

993,000円（消費税及び地方消費税含む）

※この金額は本業務の契約金額を示すものではない。

6 守秘義務

業務を遂行する上で知り得た事項について、法令等に特別な定めがある場合を除き守秘義務を負う。このことは、本委託業務が終了した後も同様とする。

7 成果品

- ・業務終了後、以下についてデータにより成果品を提出すること。
- 業務報告書

8 その他

- ・本業務は、令和8年度佐渡市当初予算の佐渡市議会の議決をもって執行されることから、委託契約を確約するものではないことに留意すること。
- ・本仕様書に定める事項に疑義の生じた場合または本仕様書に定めのない事項については、市と協議の上定めるものとする。